

(会告)

公益社団法人日本超音波医学会認定超音波検査士制度
第39回超音波検査士認定試験実施について

公益社団法人日本超音波医学会
理事長 飯島 尋子
認定超音波検査士制度委員会
委員長 濱口 浩敏

公益社団法人日本超音波医学会は、第39回超音波検査士認定試験を下記の要領で実施いたします。ウェブサイトからオンライン申込のみとなっておりますので、ご注意ください。超音波検査士認定試験の受験を希望の方は、以下の事項を熟読の上、お申込ください。

第39回超音波検査士認定試験実施要領

1. 試験日時	2024年11月24日(日)11:00～14:20(入室開始10:00～)
2. 試験会場	東日本会場ーパシフィック横浜ノース(神奈川県横浜市) *1 西日本会場ー大阪国際会議場(大阪府大阪市)*1
3. 受験資格	以下の条件をすべて満たす者 1) 日本国の看護師、准看護師、臨床検査技師、診療放射線技師のいずれかの免許を有すること 2) 2021年9月1日以前に入会し、3年以上継続して、本会正会員、シニア会員、準会員(期間中にここに掲げる一つの資格からここに掲げる他の資格に種別変更があった場合を含む)のいずれか、または一般社団法人日本超音波検査学会の正会員であること。*2,3 3) 本会認定超音波専門医または指導検査士(受験領域は消化器・泌尿器・産婦人科・血管・体表臓器に限る)の1名による推薦が得られること。ただし、腹部領域の指導検査士は受験領域が消化器・泌尿器・産婦人科、血管領域の指導検査士は受験領域が血管、体表臓器領域の指導検査士は受験領域が体表臓器に限り推薦が可能である。
4. 対象領域	以下の臨床領域別に試験を行う*4 体表臓器・循環器・消化器・泌尿器・産婦人科・健診・血管
5. 受験様式	書類審査・筆記試験(臨床領域及び医用超音波の基礎)
6. オンライン申込	2024年5月13日(月)12:00～2024年7月12日(金)23:59までに日本超音波医学会ウェブサイト内「超音波検査士認定試験オンライン申込」より必要事項を入力し、各様式をプリントアウトすること。 【重要】 ・上記の期間が申込期間となり、上記期間を過ぎると申込はできませんのでご注意ください。オンライン申込画面へのログインは7月31日(水)まで可能です。 ・「基礎免除証明書」保有者とは、第38回試験受験時に「基礎免除証明書」を利用せずに受験され合格された方になります。第38回試験受験時に「基礎免除証明書」を利用し受験された方には発行していません。 ・第38回超音波検査士認定試験基礎免除証明書を利用する場合は同証明書を提出してください。 ・本状を紛失された場合は、2024年7月31日(水)までに事務局へ申し出ること。この期間を過ぎての申請は受け付けられないので、基礎領域を受験してください。 ・詳細は本会ウェブサイトをご覧ください。(http://www.jsum.or.jp/)
7. 申請書類送付期間	2024年6月1日(土)～2024年7月31日(水)<当日消印有効>までに「日本超音波医学会超音波検査士係」に申請書類一式を送ること。
8. 申請書類送付先	申請書類一式を作成し、下記あて先へ簡易書留またはレターパック(ライト及びプラス可)にて送付すること(普通郵便及び持参は不可)。 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-23-1 お茶の水センタービル6F 公益社団法人日本超音波医学会 超音波検査士係

9. 受 験 料	<p>本会会員20,000円(うち消費税額1,818円)／一般社団法人日本超音波検査学会会員22,000円(うち消費税額2,000円)</p> <p>本会会員:1) 2024年5月31日時点で本会会員である者 2)2024年5月31日時点で入会手続きが完了している者 ※入会手続きが完了している者とは、2024年5月31日までに次の2事項の手続きが完了している者 1:入会申込み 2:入会金と年会費の支払い</p>
10. 合否判定	合否判定は、症例審査、筆記試験において、各々の60%以上を合格とする。
11. 認 定 証 の 交 付	認定試験に合格した者は、改めて認定料5,000円(うち消費税額455円)を添えて認定証交付申請をすること。
12. 超 音 波 検 査 士 の 義 務 (資 格 保 持)	本会認定超音波検査士制度規則により、すべての超音波検査士は、認定を受けた年から5年を経る時に資格更新の認定を受けなければならない。
13. そ の 他 の 事 項	<p>1) 本会が受験者に不正行為に該当する行為があったと判断した場合、受験資格停止などの処分を行うことがあります。</p> <p>2) 学会ウェブサイト「よくあるご質問」を掲載しておりますので、ご確認ください。不明点がある場合は、本会超音波検査士係にメールでお問い合わせください。 E-mail : soumu@jsum.or.jp</p> <p>3) 書類に不備(署名もれ)があった場合、着払いで応募書類すべてを返却します。再提出日(個別に連絡)迄に提出がなかった場合は、受験が認められません。</p> <p>4) 各種様式の受付番号や様式における症例番号の記載もれには注意してください。記載もれが甚だしい場合は、減点となります。</p> <p>5) 個人情報の記載は厳しく審査しますので、提出時に画像内のID、氏名、生年月日が削除されているか再確認してください。年齢および検査日は削除しなくても結構です。</p> <p>6) 申請書類審査中は個人情報保護の観点より適切に取り扱い、一定期間保管した後、廃棄処理します。</p> <p>7) 申請期間内に申請書類の提出が無い場合は、受験取り消しとみなし、受験料の返金はいたしません。</p> <p>8) 受験申込後に、会員歴の不足で受験資格が無いとわかった場合や、誤って二重にお振込みされた場合であっても、受験料の返金はいたしません。</p> <p>9) 受験申込後に辞退される場合も、受験料の返金はいたしません。</p>

*1 申し込み時に東日本会場または西日本会場のどちらかを選択し、登録していただきます。会場変更は受け付けません。

*2 受験資格要件を「一般社団法人日本超音波検査学会の在籍としている」方は、全員「在籍証明書」の添付が必要です。2021年9月1日以前に本会に入会し、受験申請時迄、本会に継続して在籍している方は「検査学会在籍証明書」の添付は不要です。

*3 本会と一般社団法人日本超音波検査学会の合算で3年以上継続している会員でも受験は可能です。ただし、「検査学会在籍証明書」の添付が必要です。

*4 同年度には、1領域しか受験できません。

【個人情報取扱いについて 超音波医学会からのお知らせ】

本試験実施において「超音波診断報告抄録」に掲載する超音波画像内の個人情報について、必ず患者氏名、ID、生年月日を消去した状態で提出してください。また、受験生から提出された「超音波診断報告抄録」を含む申請書の取扱いは、個人情報保護法に則り、本委員会委員及び本会事務局職員により、業務の遂行上知りえた個人情報を漏えい、盗用、複写しないという誓約を守り、執り行っております。本会プライバシーポリシーもウェブサイトからご覧ください。

なお、本会が行っている資格認定試験は、一般社団法人日本医学会連合発表の『各学会活動における個人情報の取り扱いと配慮について』なる提言に基づき、厳正な対応をしている為、提出いただく症例報告書式における患者個人情報の記載にあたりましては、「個人情報保護法」に抵触していません。そのため、現在の各種認定試験における症例報告書類の記載内容について、変更はいたしません。

参考：<https://www.jmsf.or.jp/uploads/media/2020/02/20200212145757.pdf>